

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川が厳しい地域医療を守るために、これまで樋口病院長、そして山岸病院長が、身を削ってやっってるってことをご理解していただいているのかなと思い、この際、お話しさせていただきました。

18年前の姫川病院の突然の閉院以来、私は市民の命を守るために医療の質問を続けてまいりました。これからも、糸魚川の医療は厳しいと思います。よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時35分といたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。〔6番 田原洋子君登壇〕

○6番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。手話で、おはよう、こんにちはと言えるように、皆さんが、自分の名前を手話でできる日が来ればいいなと思っております。

では、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、学校での健康診断を受けられない児童生徒の対応について。

健康診断は、学校教育法と学校保健安全法で定められており、学校保健安全法施行規則では「毎学年6月30日までに行うものとする。ただし、疾病その他やむを得ない事由によって当該期日に健康診断を受けることのできなかつた者に対しては、その事由のなくなった後、速やかに健康診断を行うものとする」と定められています。

しかし不登校の児童生徒は、学校での健康診断を受けられず、健康リスクが見逃されている場合があるのではないのでしょうか。

全国ニュースでは虫歯を放置したために口腔崩壊を起こしたり、背骨が曲がる側彎症が進行したために長時間座ってられないなど、生活に影響が出ている事例も報告されています。

健康診断を学校で受けられなかった場合、医療機関に出向くこととなりますが、健康診断は医療保険の対象外で、費用の負担が大きくなります。学校で行われている健康診断は、子供の健康の保

持増進、健康状態の把握、学校での健康教育に役立てる、という目的のほかに、虐待やネグレクト、自傷行為などの早期発見などの点からも極めて重要です。

大阪府吹田市では、小中学生が学校外で健康診断を受ける場合は補助する制度があり、同じ学校に通う子供と会うことを避けたい場合は、学校医、学校歯科医の診療所などであれば、校区外で健康診断を受けることができます。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 学校での健康診断を受けていない児童生徒の数や、不登校の子供の健康状態は把握していますか。
- (2) 学校外で健康診断を受けた場合、費用を助成する考えはありませんか。
- (3) 生徒児童が自身の色覚の特性を知らないことで、色覚による就業規則で不利益を受けることがあることは認知されていますか。
- (4) 健康診断の際、トランスジェンダーに対しての配慮はしていますか。

2、発達支援センターめだか園について。

(仮称) 駅北子育て支援複合施設は、やまのい保育園内にある「発達支援センターめだか園」が相談者の増加により手狭になっていることから、隣接する糸魚川子育て支援センターを移転し、子育て世代のアンケートから要望の多い屋内遊戯施設を併設した施設として計画が進められています。

「発達支援センターめだか園」は、言葉や心と体の発達・成長に不安があるお子さんと保護者の方を対象に、親子で遊ぶ場を通してお子さんの発達を支援しています。

この「発達支援センターめだか園」について、令和4年9月定例会で、井川副市長は「めだか園については、狭い状況がずっと続いているので、そこをまず早急に解決したい。一時的でもいいから子育て支援センターをどこかに仮移転して、早急な施設整備につなげていきたい。」という趣旨の答弁をしています。

また、令和5年6月の一般質問で「発達支援センターめだか園の拡張と糸魚川子育て支援センターの仮移転はいつまでに行いますか。また候補地はありますか。」という質問に対して、米田市長は「仮設移転先を検討しているところであり、早期に移転できるよう取り組んでまいります。」と答弁しています。

さらに、こども課長は「場所の選定につきましても、早急に行わなければならないというふうに考えております。」と答弁しています。

令和6年3月27日に公表された「発達支援センターめだか園」の事業所における自己評価表では、チェック項目の「利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか」に対して、「参加者が多い教室については、活動内容を工夫し、待ち時間が多くならないように配慮しています。観察室が手狭なため、第2相談室でも観察できるようにしていますが、それでも足りない場合は、プレイルームや相談室で観察してもらっています。施設の拡張について検討してまいります。」と明記されています。

しかしながら、令和7年2月になっても、発達支援センターめだか園に隣接している子育て支援センターは仮移転先の候補地すら上がっていません。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 発達支援センターめだか園の利用状況と、課題は何ですか。

(2) 糸魚川子育て支援センターの仮移転先は、どこが候補地として検討されましたか。また移転できない理由は何ですか。

(3) (仮称) 駅北子育て支援センターの供用開始まで、発達支援センターめだか園の手狭さは解消しないのでしょうか。

3、「こむすび県にいがた」と連携した子育て支援について。

新潟県は「こむすび県」というキャッチコピーで、子育てしやすい新潟県をアピールしています。

「こむすび定期」は、民間の金融機関と連携し、経済的負担が大きい入園と小学校入学の2歳頃と5歳頃に満期となる、子供名義の定期預金で、それぞれ5万円、合わせて10万円を受け取ることができます。

さらに取扱金融機関から金利の上乗せやローン金利の優遇、絵本のプレゼントなど、プラスアルファの特典があり、官民連携の子育て支援です。

しかし、中学入学時は制服や通学費、部活動の用品など出費が多くなりますが、この時期の子育ての助成は出産時、未就学児に比べるとかなり手薄ではないでしょうか。「にいがた安心こむすび住宅推進事業」は、子供の転落防止や家族との触れ合い等に配慮した空き家のリノベーションを行い、子育て世代等に販売する買取再販事業者に対する補助です。

子育て世代が空き家を買ってリフォームするには予算内に収まるか気になるところを、既に子育てしやすい住宅にリノベーションされているため、空き家活用の一つと捉えることができます。

令和6年12月からスタートした「新潟県結婚支援パスポートmarri*pass (マリパス)」は、2年以内に結婚予定のカップルや結婚後2年以内の新婚夫婦、結婚を希望するハートマッチにいがたの会員を応援するもので、スマートフォンなどのデジタル会員証を提示すると協賛企業で割引などのサービスが受けられ、令和7年2月28日までに新規入会すると、トキエア便ペア往復航空券が当たるキャンペーンを行っています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) こむすび定期に、糸魚川市独自で中学進学時に満期となる子育て支援を上乗せする考えはありませんか。

(2) にいがた安心こむすび住宅推進事業で、糸魚川市内で取り組む事例はありますか。また事業者に対して周知はされていますか。

(3) marri*passの周知はどのようにしていますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目と2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

3番目の1点目につきましては、妊娠・出産時の応援給付金に市独自の上乗せを行っていることから、現時点では考えておりません。

2点目につきましては、現時点で県の登録を受けた市内事業者は2社あり、まだ実績はないと聞いております。

なお、県が、事業者に対し周知を行っております。

3点目につきましては、ホームページに掲載しているほか、結婚届、婚姻届等の手続の際にチラシを配付いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、健康診断を受診していない児童生徒数は、学校で把握しております。また、不登校の児童生徒の健康状態は、保護者を通して状態を把握したり、教職員が定期的に家庭訪問を行うなどして確認しております。

2点目につきましては、個別に健康診断を受けた場合は、市が費用を負担しております。

3点目につきましては、物の見え方などに不安がある児童生徒については、保護者の了解を得た上で、色覚検査を実施しております。

4点目につきましては、個別スペースの準備や体操着を着用するなど、全ての児童生徒に対して配慮を行っております。

2番目の1点目につきましては、利用登録者数は、5年度では54人で、以前と比べてやや減少傾向となっております。

課題としては、保護者が使用する観察室の手狭さと専門職の安定的な確保が上げられます。

2点目につきましては、複数か所を候補地として調査・検討しましたが、立地や設備改修、また、複合施設供用開始までの短期間での費用対効果を考慮する中で、適地が定まっていない状況であります。

3点目につきましては、早期に供用開始ができるよう、整備に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

では、まず3のこむすび県にいがたと連携した子育て支援について、再質問いたします。

今ほどの市長答弁では、出産とかの国の予算に糸魚川市独自で上乗せしているということなんです。妊娠・出産のところはとても手厚いのに、小学校、中学校と上がるにつれて、結構手薄になってると思うんですね。この糸魚川市の考え方として、妊娠・出産のときだけ手厚くしているというのは、特別な考えがあつてのことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市としても子育て支援には力を注いでいきたいというところで、人口減少対策といった面でも含めて対応を考えているところではございます。全ての世代に対してというのはなかなかやはり難しいといったところがございますので、これまで、やはり妊娠・出産、出産に関して、特にやはり大きな変化があるといったところで、そちらの部分での支援を強めてきたというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

経済的な考え方とすると、出産のときは親の世代もまだ若いので、まだ収入が限られてるとか、例えば中学校進学時のときの親御さんは、乳幼児のときよりも親の世帯収入が少し上がってるから乳幼児のほうを手厚くするという考え方は、私はちょっと理解は示します。

ただ、令和6年12月13日、総務文教常任委員会のこの資料、第3期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画案によると、糸魚川市の女性の就業率は、結婚と出産時期と思われる30から34歳で一旦低下して、母親の勤務状況は、フルタイムが49.1%と約半数。パート・アルバイトは、産休・育休合わせて38.5%となっています。つまり、糸魚川市内では母親が勤めてる仕事を辞めないで育休とか産休取れたりしたり、父親、おじいちゃん、おばあちゃんとか周りの手を借りながら仕事を続けられるのであれば、給料は少しずつ上がっていくと思うんですね。

ただ、この糸魚川市の現状を見ると、一旦辞めてしまったり、パート・アルバイトということは、世帯収入が、その子供の成長に合わせて上がっていかないという現状もあるんじゃないかと思うんですが、その辺は糸魚川市はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子育て世代の女性の就業率というのが上がっているというところは認識しております。お仕事を続けられるか、また子育て・出産を機に、子育てに専念したいとって家庭に入られるかというのは、それぞれの皆さんのお考えかなというふうに思っております。こども課の視点でいきますと、やはり子供との愛着形成といったところは非常に重要だというふうに思っておりますので、そういった部分での家庭に入って、子供としっかりと愛着を形成していただくというのは、それはそれで非常に有意義なことというふうには捉えております。

ただ一方で、働きたいという方に関しましては、そういった部分で何らかの支援ができるという

ところは考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

では、具体的に中学校進学時の負担がすごく大きいという保護者の声をお聞きするんですが、中学校は、必ずもう制服だとか指定のジャージ、それも長袖・半袖上下、それから指定シューズ、上履きですね。あと通学かばんが指定だったり、指定ではないって方もいらっしゃるんですけど、大体、中学校進学時に保護者が用意しなければいけないものというのはどのぐらい出費があると把握しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

すいません、正しいお答えになるかどうかはあれなんですけれども、今言った部分の金額というところは、正直、正確には把握はしておりませんが、これは就学援助、こども教育課のほうで行っております就学援助の部分で、新入学生徒の学用品費の購入品というような形での補助がございます。それから就学援助は、全ての世帯ということではなくて、やはり経済的に苦しいご家庭が対象なんです、それでいう中学校入学時の就学援助費用といたしましては、新入学の用品費として6万3,000円ということで支給をさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

私、実際、中学校に入学した方に何人かお聞きしてみたら、制服が大体3万5,000円程度、それから体操着とか指定シューズ、かばんまで入れると、大体7万から10万円切るぐらい。さっきおっしゃってた6万3,000円というのはいい線いってるのかなと思います。人によっては、これに通学用の自転車を購入したりとか、自転車を買うということはヘルメット、糸魚川市は助成金ありますが、やはり出費がすごく多くなってるんですよ。それで、さっき言ってたパート・アルバイトとなると、今すごく話題になっている103万円の壁の中で働くとなると、パート収入の1か月から2か月ぐらいが入学用に貯金とか取っておかなきゃいけないなという状態だと思います。負担を少しでも減らそうとして、まず、一番大きな制服に対して、西海地区公民館では、以前にお下がり会というのを何年か行って、市民の方から提供された制服や道具を欲しい方に譲りますということをやっていました。

ただし、やはりもらえる制服が少ないので、希望している、進学する先の制服がないとか、あと、

そもそもサイズが合わないなどの理由で、なかなかマッチングしなかったそうです。糸魚川市内でも制服をクリーニングして、リユースに取り組む市内企業があるんですが、糸魚川中学校の制服が新しくなったりとか、例えば糸魚川高校も、今の1年生から制服が新しくなったためにお下がりが使えないという声もあります。

先ほどの、こむすび定期では、出産とかのときに上乗せしてるんですってことだったんですが、同じ予算を使うのであれば、例えばその上乗せ分をどっちか1個だけでも中学校のときにスライドしたら、同じ予算で支給できるんじゃないかと思ったんですけど、それは難しいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、市のほうでは、国の出産・子育ての応援給付金のほうに始まって、そちらに合わせる形で今回こういった形でプラス5万円ずつの給付ということで制度設計をさせていただいております。また、今いただいたご意見も踏まえて、また現状等も把握しながら、ちょっと今後の検討課題とさせていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

確かに出産時にまとまったお金が、国の分プラス市という大きなお金になるので、すごく助かると思うんですね。

ただ、出産時に、本人、子供は赤ちゃんだったので、糸魚川市に手厚くしていただいたことは絶対記憶にないと思うんですよ。中学校のときに、もし糸魚川市からプラスアルファあれば、このお金で制服買えたよねとか、好きな部活に入るために部活の道具買えたよねというふうに、子供にもね、記憶があると思うんですよ。同じお金を支給する、同じ子供に支給するのであれば、糸魚川市からお祝い金があったよと印象づけたほうが、糸魚川市に対して愛着が湧くと思うんですが、市長、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにご両親は、当然、出産時のときのお祝い金というのは非常に感謝いただけていると思っておりますが、ご本人にという形になってくると、今、田原議員が申しておるような印象を受けて、糸魚川に対して好印象をお持ちになっていただけていると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

なぜ、私これ中学校のときという、負担が大きいというだけじゃなくて、生まれたときのベビー用品とか買うのは、絶対糸魚川100%とは言い切れないと思うんですね。ただ、中学校進学時となると、制服を作るだとか、指定のジャージを買うとかというのは、本当に市内の店舗を使うと思うんですよ。つまり、糸魚川市が市民に対して補助した分が、糸魚川の企業に回るというすごい大事な経済の循環があると思うので、ぜひ中学校のときとか、そのときも検討していただければと思います。

では、支援方法の切り口を変えて、質問したいと思います。

以前は、1万円で1万1,000円分として使えるプレミアム商品券が発行されていました。進学など、まとまった出費がある方は、プレミアム商品券を購入しておけば、かなりお得があったと思っています。

ただし、今プレミアム商品券は発行されておらず、その代わりデジタル地域通貨、翠ペイが始まっています。この地域デジタル通貨翠ペイを活用して、例えばですよ、卒業とか入学シーズンに合わせてチャージポイントが、このときだけは得をするとか、例えば小学校を卒業する保護者に対して翠ペイギフトカードを発行すれば、翠ペイの利用者も増え、せっかくギフトカードをもらったんだから、もう少し得をするのにチャージをして使おうかなというような考え方もできるのかなと思うんですが、翠ペイを活用したような考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり、確かに皆さんが必要な時期に、必要な経済対策を打っていくということは、とても大切なことだというふうには考えております。まず、現実的に利用される方々の状況やなんかも勘案しながら、そういう対策を打っていく必要があると思っておりますので、翠ペイの活用によって利用が増えるといった今利点もご説明いただきましたので、そういう点も踏まえて、また、検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

翠ペイはやっぱりデジタル通貨なので、中学生の保護者のあたりになると、何とかPayとかいうのに慣れていて、翠ペイを使ってみようというきっかけにもなるんじゃないかと思います。それを使うことで、糸魚川市の経済も活性化するんじゃないかというふうには私は思っています。

それで、子育てという、どうしてもこども課となってしまうんですけど、翠ペイ使うとなると企画定住課だとか商工観光課とか、糸魚川市全体で子供たちの成長に伴う負担を軽減する方策を検

討していただければと思います。

では、次のにいがた安心こむすび住宅について、伺います。

糸魚川市では、2社が事業として登録されているということで、まだ具体的にリノベーションしたとかいう事例はないということでしたが、この事業について、仕組みや助成額など詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

子育てしやすい住宅の普及促進のために県が行っている事業でありまして、にいがた安心こむすび住宅基準といった基準を県が設けている、その基準に適合する空き家のリノベーションを行って、子育て世帯等に販売する事業者に対して補助金が交付されるものというふうになっております。対象となる子育て世帯は、15歳以下の子供を有する世帯、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯という対象となっております、補助金額はリノベーションの補助として最大で300万円、補助率としては2分の1というふうになってございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

ということは、例えば2分の1ってことは600万、リノベーションにかかったとして、最大300万なので、普通だったら600万のリフォーム代を払うところを、この事業を利用した中古住宅だと、半額の300万が事業所に助成されているので安く提供できるってことですよ。よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおりであり、交付を受けた補助金額をプライスダウンして販売することができるというふうな制度になっていて、子育て世帯にメリットがあるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

糸魚川市空き家、いえかつ糸魚川が、かなり頑張っていて、糸魚川の空き家がすごく売れたりとか活用されてるんですが、この新潟県の事業を使えば、一番リフォームにお金がかかるトイレとか台所、お風呂といった水回り、これを安い中古住宅を買ったつもりなんだけど、水回りを直したら、

買った金額以上にリフォーム代かかってしまったとか、例えばリフォーム前の水回りを見て、ここに住みたいってちょっと想像つかないというようなご意見があるんですね。なので、ぜひこの県の事業を上手にもっと周知していただいて、糸魚川の空き家対策、子育て世代がもっと手軽に住宅を手に入れることができるように推進していただければと思います。

続いて、m a r i * p a s s についてお伺いします。

2023年6月の一般質問で、私は新潟県の結パスポートというのを紹介させていただきました。これ同じような仕組みで、結婚予定のカップルと入籍後のカップルが、協力店で割引などのサービスが受けられる仕組みです。そのときの答弁は、先進事例を調査・研究し、導入について検討してまいりますと、市長答弁でした。

これ、新潟県のm a r i * p a s s の場合は、新潟県全域で糸魚川市民が、上越だろろうが新潟だろろうが佐渡ヶ島だろろうが協賛店に行けば、どこでも割引券が使えるのでとても有効です。これが糸魚川市のホームページに、私の一般質問の前に何かきつと察知したんだと思うんですが、いいタイミングで上げていただき、ありがとうございます。これ、お付き合い、結婚する人は、入籍届を出すときにこういうのありますよでいいんですけど、これは2年前から使えるので、もう少し市民にPRすると、お付き合いしてるカップルさんが負担が減ったりとか、例えば結婚式やらなくてもいいよというカップルさんが結婚式場だとか衣装屋さんとかも入ってるので結婚式やってもいいんじゃないかなとか思うと思うんですね。この辺の周知って、どうしたらよろしいと思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

なかなか対象となる方々に周知を届ける、周知をしていくというのは難しいところだとは思っております。制度自体も、年末ですかね、24年の12月に始まったばかりといったところもありますので、他市の状況やなんかも見ながら、効果的な周知があれば、そのように取り組んでいきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

糸魚川市内で対象となっているのが、大手スーパーの2社だけなんですね。サービスカウンターに行くと1か月に1枚特別割引クーポンが頂ける。これだけでもかなり助かると思うので、ぜひ多くのところが取り組んでいただければと思います。

では、2の今度、学校での健康診断を受けられない児童生徒の対応についてに移ります。

先ほどの教育長の答弁で、糸魚川市は、個別に健康診断をした場合、市の負担を行っているという答弁がありました。これは、私、通告書に書いた吹田市、たしか3年前からだだったので、ちなみに糸魚川市は、これは何年前ぐらいから始めてるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

すいません、確認しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

この、学校での健康診断受けられない、特に不登校児童とかの健康診断については、国会でも取り上げられたりとか、全国ニュースだとか、全国紙の紙面に載ったりとかして、かなり注目を浴びた内容です。その中でも糸魚川市は、本当に先進事例として、学校で受けないで校外で受けてもちゃんと助成金があるよってことは、糸魚川市の子育て対策がすごく進んでるということだと思うんですね。このようなことを、もっと子育てしやすいってことは、現金だけじゃなくて環境もすごいんだよってことをもっとPRするべきだと思うんですが、そのようなお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今年、不登校で健康診断を受けられなかった児童生徒は19名おります。そのうち、個々に健康診断を病院・クリニック等で受けた児童生徒は5人でした。いろいろな理由があると思うのですが、今、議員おっしゃるように周知不足というところもあるかもしれません。個別に健康診断を受けても助成されるということを今後、大きく保護者に周知してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

一番ひきこもり状態になっている不登校児童・生徒によっては、まず、外出するということがハードルの一つになってるのかなと思います。これに対しては、学校医の先生や養護教諭の方、担任の先生とか皆さんが気にかけて、知恵を絞って、健康診断を受けるようにとか思ってると思います。さらに、ひきこもりを対応している健康増進課に前回質問したときに、やはり親御さんの心配として健康状態が悪くなってるのになかなか病院に行ってもらえないとかということが課題として出てきました。そこにつながっていく問題でもあるので、ぜひとも健康増進課とか、糸魚川市の保健師さんとも連携して、一人でも多くの子供が健康診断を受けたりとか、自分の健康に関心を持っていけるようにしていただければと思います。

続いて、色覚の特性について、伺います。

労働安全衛生法令の改正による採用条件の見直し、あと一人一人の見え方の違い、同じ会社でも仕事内容の違いなどで、進学・就業とかの選択に支障がなくなってきていますが、色覚によって制限が設けられている資格・職業で、主なものは何だと把握しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

パイロットや運転士など、特に色で信号機とかを判別する職業だと認識してます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

そうですね、色の見え方の特性なので、信号機の色とか安全に関わる鉄道、飛行機、船の操縦ということを知らないまま大人になって、夢を持ってその仕事に就きたかった場合、治る病気ではないので、なれなかったときというのはきっと出てくると思うんですね。そうならないように、個人のプライバシーだったりとか、逆にこういう状態だったら就けますよということ丁寧にしていただければと思います。

ただ、この色の見え方の違いというのは、学校現場において、リトマス試験紙の色が見分けにくいか、絵を描いて、色を塗ったときに、実際のほかの子と違って違う色を塗ってしまうということとか、そこからかわれたりとか、そこで初めて異常を知ることがあるそうです。このような配慮は、されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

学校においては、まず健康診断において、健康診断項目ではないのですが、色覚に違和感を感じている保護者の方、それから児童生徒については、学校で簡易検査を行い、異常が見られれば受診を勧めるような形を取り、児童生徒が色覚の特性について自己認識するようにしています。それから、特に黒板の文字ですが、青や赤は使わないようにして、できるだけ白、それから黄色、これを中心に板書するように教育委員会から教師に指導しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

色覚については、本当に見え方の特性であるので、その子供たちが学校現場だったりとか、進学とか就職に適切な指導を続けていただきたいと思います。

では、1の発達支援センターめだか園についてお伺いします。

靄本教育長にお伺いします。

めだか園を利用する子供たちの年齢、成長・発達段階において、どのような位置づけでありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

お答えいたします。

乳幼児から園児も含めてなんですけども、発達支援センターで、要するに要観察みたいな形での保護者の心配、それから関わってる大人からの心配というような部分のところの情報を集めて、やっぱり子供が動くとか、それから関わるとか、要するに心とその体というふうな部分のところの特徴みたいなもので、やっぱり違和感がないかというふうな部分のところをいろんな角度から見なければいけないというふうな部分からすると、子供の成長段階にもよりますけど、特に早いうちの段階の、そういった違和感というふうな部分については、やっぱり相当神経を使って、いろんな角度から見てもらうというふうなもの、そして、そのときだけじゃなくて、やっぱり継続的に観察していくというふうな部分のところも大事なかなというふうに思ってます。静かにしている場合と、あるいは遊びというふうな場面でもって、どんなふうな反応を示したり、どんなふうな動き方をするのか、そしてまた、その後どんなふうになるのかというふうな部分のところの、やっぱり丁寧な見取り、観察というふうな部分、そして日常生活でどういうふうな生活の特徴が見られるのかということについても、保護者から丁寧に聞き取りをしないと、なかなか1回で、1場面だけでというふうな部分のところは断定できませんので、そういったふうに、やっぱり関係者が、一時期じゃなくて継続的にやっぱり関わっていく中でもって、丁寧な観察というふうな部分のところを進めていく大変重要な場面だというふうに捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

日本には、三つ子の魂百までというように、やはり乳幼児の段階で、今、教育長おっしゃったように、どう関わるか、長くちゃんと関わるかということが、その子供の成長にすごく大きく左右されてくると思うんですね。

令和6年3月27日公表の発達支援センターめだか園の保護者からの事業所評価、ここでは、通園している保育園とか別の友達ができて、子供は楽しんでいます。通所するようになって、成長を実感しています。通うようになってから、すごく成長したなと感じる部分がたくさん見られるようになりましたと、めだか園が子供にとっても保護者にとっても成長する場であることが分かります。

その反面、保護者同士の意見交換の場があるといいなと思いましたがというご意見に対して、観察室の人数もなるべく多くならないように対策に協力いただいておりますが、観察室の中で、お子さんの活動の妨げにならない程度に保護者同士の交流を持っていただいておりますとあります。

つまり、やはり何度も私言ってる、観察室の手狭さとかを少し解消して、保護者が気軽にちょっと心配事を言ったりとか、保護者同士の気持ちを話し合うというスペースは必要だと思うんですが、先ほどの答弁では、やはり移転先、仮に移転するにしても、費用対効果だったりとか、適正な場所がないとかということだったんですが、このやはり状態をこのまま続けてもいいものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

めだか園につきましては、お子さんが遊んでいる様子を保護者の方が観察する、その観察室につきまして、やはり非常に手狭だといったところがありまして、今、議員のほうからもお話しいただいたように、別の、今まで倉庫としてあったところを保護者の観察ができるような形で、部分的に改良いたしまして、今対応させていただいているところがございます。それでも足りない場合には、さらにもう一つ別の部屋が、めだか園を見通せる部屋がありますので、そういったところで対応はさせていただいているところがございます。

今、議員ご指摘の部分も踏まえて、私どもとしても、なるべく早期に対応していきたいというふうには思っておりますので、また今後、駅北の施設の、なるべく開業が遅れないような形の対応も含めて、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

2024年3月2日にキターレで開催された、さらにやさしい街へ「こころのバリアフリートーク」のテーマは、障害のある子供と保護者を支える地域づくりでした。このときに当事者としてお話をされた保護者の方は、成長が遅いことが気になって、自分自身で本を読んだりネットで調べて、自分の子育てが間違っているのではないかと思っていた。薄々、子供の特性について気づいていたが、障害を受け入れることができなかつた。その反面、診断が出たときは、ほっとした。病気が原因と分かり、気持ちが軽くなった。子供が偏見の目で見られるのか、しつけが悪いと自分、親がですよ、悪いと思われるのが怖くて、お祭りなど、人がいるところに行くことを避けていた。ある程度、子供の進路先のルールが敷かれてくるので、子供に障害を言うタイミングを迷っている。生まれ育った地域で生活していけるのか、親がいなくなった後の心配、そんなような不安をたくさん抱えた中で、その子が入園したときに出会った先輩の保護者から、うちの子はね、好き嫌いあるしさ、言うこと聞かないしさって、軽く言われたことが、大きさは、障害とか子供の成長の程度は違っても、子育ての悩みってみんな同じなんだって思ったことが、やっと心が軽くなって、子供の日々の成長を純粹に感じるようになったとおっしゃっていました。

このように、子供の成長というのは、やはりケア、その専門職だけじゃなくて、保護者同士とか先輩のお母さんとかお父さんからの何げない会話で不安が解消されることがあると思っております。糸魚川市では、0歳から18歳までの子ども一貫方針で、ひとみかがやく日本一の子どもを掲げています。

米田市長にお伺いします。

発達支援センターめだか園の手狭さは、様々な問題があつて、簡単には解決しないとは思いますが、このまま問題を先延ばししたりとか、保護者が抱えている不安を続けてもいいものなのか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当事者の方々におかれましては、一刻も早く解消していただきたいという気持ちがあるかと思っております。何とかそれに応えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

子供の成長というのは、本当に1年、1日というのがすごく大事で、何年後に支援センターが移転するから、今もう何年後、待ってくださいという状態では、きっとないと思うんです。これは、皆さんも共通認識としてお持ちだと思います。この糸魚川の学びの多様化学校とかについても検討されていますし、それに併せていろんなことが解決することもあると思うんですが、この学びの多様化学校だって、すぐに検討してできるわけでもないし、どういった方針があるかというのもこれからなんですよね。なのでね、やはりいま一度、今ある状況、今、糸魚川市がやっている子育て支援の問題を一個一個解決しなきゃいけないと思うんですよ。めだか園もそうですし、前回、私、質問した、ひすいルームの状況だって、正直決していい状態では私はないと思っています。この辺り、教育長、0歳から18歳、育てていく上で、解決しなきゃいけないこと、これは、まずトータル的に考えて、どのようにしていけばいいとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

即座にできる対応というふうな部分については、そう簡単ではないというふうな部分のところは基本的な構えとして、私自身は持っています。

ただ、今までもめだか園に行くことにつきましても、そのときそのときによって状況が変わってきます。受け入れてる子供たちの数とか、あるいは保護者の関心度とか、その現状を踏まえて、何が工夫改善で、少しでもいい環境ができるのかどうかという手探りの状況の中で、その都度、状況に鑑みた工夫改善策というふうな部分のところを、ミーティングを通して積み重ねていくということは、現実の課題解決のためにも、それは今しなければいけないということだと思います。

それから、ひすいルームの関係につきましても、やむを得ず今の場所に環境を整えて、できる範囲の環境を整えて使ってもらってますけども、完璧とは私どもも全然思っておりません。だとしても、やっぱり今現在の環境の中でどうやったら居心地のいい、少しでも居心地のいい、子供たちにとって安心・安全な居場所で、自分たちのルームなんだというふうな意識を持てるかどうかについては、

スタッフの皆さん方と一緒に、どんなふうな工夫改善があるかについて情報収集する中で、できる対応については精いっぱいやっていきたいというふうに思っています。

基本的には、そんなふうな形でもって、対症療法みたいな形になるんですけども、目の前の子供たちが少しでもというふうな配慮は、積み重ねていきたいなと思っています。

大局的な考え方をするとという、糸魚川市の子供たちの育ちや学びの環境づくりというのはどういうふうなビジョンを持って、どんなふうな一貫教育の体制をつくり上げていくか、それについては、やっぱりちょっと時間をかけながら、費用対効果の関係もあるし、それから子供たちの人数の推移等もありますし、コミュニティづくりみたいな多角的な面から地域をどうするのかという、その中で子供たちの学びや育ちをどういうふうに位置づけるのか、どういう環境が必要なのかということについても、教育の中身的なことも含めてというような部分のところをやっぱり構築していくということになりますという、相当なやっぱり時間も必要だろうと思います。

ただ、いつまでもというわけにいきません。ここら辺りのところもスピード感を持って、私ども庁内、あるいは専門家の皆さん方からも意見をいただきながら、1つずつ積み重ねていくというふうな部分のところを、今現在進行中でございますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

今、教育長おっしゃったみたいに、本当に糸魚川市全体でトータル的にどうするか、例えばめだか園もあれば、ひすいルームもあって、いろんなところの支援があって、保育園もあってといったときに、やっぱり糸魚川市が、0歳から18歳の一貫教育だとか言ってるんだけど、じゃ、それをどうやってやっていくんだってことを、本当に今考える時代じゃないのかなと思っています。

私、かなり昔に糸魚川市に「ここがヘンだよ日本人」に出演していたベナンのゾマホンさん、たけしさんの番組に出ていて、たけし学校というのを造った方なんですけど、この方がおっしゃったのがすごく今でも覚えています。その方が日本に来たときに、日本って島国で、ベナンみたいにいっぱい資源がないのに何でこんなに豊かなんだろうというふうに思ったときに、日本は寺子屋から始まる教育なんだと言うんですよ。読み書き、そろばんが子供のときからあって、ベナンではどうしてもお父さんとかが先にご飯を食べて、残ったのを子供が食べなさいという習慣なんだそうです。でも日本は、親が我慢してでも子供にご飯を食べさせて、厳しくても子供に読み書き、そろばん、寺子屋に通わせて、みんなが教育水準が高いからだ。それが、今脈々と引き継がれてるから今の日本をつくってるんだということをすごく力説されてたんですね。

なので、私、やはり糸魚川市が子育てしやすいだとか、若者が定着しやすいだとか、例えば移住とかをするときにも、糸魚川市の教育ってこんなにすばらしいんだ。先ほど健康診断の助成金もそうですけど、給食無償化とか、よくいろいろ全国では言われてる目玉政策ありますけど、糸魚川って本当に細かいところまで、かゆいとこまで手が届いていて、できてる市なんだということをもっとPRしていくべきだと思います。

米田市長に、再度決意をお聞きしたいと思っています。糸魚川の子供たちを取り巻く環境整備について、米田市長、全体的な考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり少子化時代、我々が生まれ育った時代は団塊の世代で、非常に数が多くおり過ぎて、きめ細やかな教育というのはなかなか難しかったと思っています。でも少子化というと、やはりマイナスな点がよく目についたり、言葉だったり世間に出てるんですが、そうではなくて、少子化だったら、よりきめの細かい教育ができるのではないかなと私は思っております。

そのようなことで、0歳から18歳まで、そして途切れのない支援ができる体制というのは、我々、このふるさとの子供たちに対しては、してあげたい。そして、やはり家庭もそういう気持ちを持っておられると思います。それをやはり連携しながら、行政も一体となって取り組んでいくことが大切かと思っています。少子化だからできる、やはりそういった糸魚川らしさの教育というのもあっていいと思っています。

前段では、いろいろやっぱり経済的・財政的な面で統廃合だとかというような話も出てきますが、それはやはりメリットを考えたときに、ただ単に合併すればいいだけでないと思っています。糸魚川らしさ、糸魚川でしかできない教育というのもあろうかと思うわけですので、そういったところをしっかりと見いだして行って、その教育に生かしていきたいと、いっていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

私も1クラスしかない学校の出身で、その学校のよさというのは、自分がやらないと何にも進まないという経験をたくさんさせていただきました。子供の数が少ないから、級長をやらなければ、今度は美化委員会の委員長やらなきゃいけないというふうに、他人事じゃなくて、自分一人一人がやるという経験をさせていただきました。糸魚川市は誰かがやってくれるよねという子供たちじゃなくて、自分たちが何かやろうよというような教育ができる環境が整ってると思います。

駅北子育て支援センターの件については、賛否両論、いろんなご意見がございますが、糸魚川市の子供たちのためにも、将来のためにも前向きな検討が進めば、このことを願って、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（保坂 悟君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時35分といたします。